

淀川水系流域委員会準備会議 情報受発信の状況

1. 情報発信の状況

インターネットホームページ

- (更新履歴) 平成12年 8月 8日・・・「淀川水系流域委員会準備会議」ホームページ開設 (Web 上から意見聴取も同時に開始)
- 平成12年 9月 6日・・・第 1 回淀川水系流域委員会準備会議 議事録掲載
- 平成12年 9月29日・・・第 2 回淀川水系流域委員会準備会議 会議内容を掲載
- 第 3 回淀川水系流域委員会準備会議への意見・傍聴者受付開始
- 淀川水系流域委員会 委員公募のお知らせ掲載
- 平成12年10月 2日・・・淀川水系流域委員会 委員公募受付開始
- 平成12年10月10日・・・淀川水系流域委員会 委員公募受付終了

(アクセス件数) 平成12年10月16日現在・・・アクセス件数 合計 536件
 (8/1～9/21...300件 (前回報告分) 9/22～10/10...236件)

ニュースレター

- (発行履歴) 平成12年 8月15日・・・「淀川水系流域委員会準備会議ニュース No. 1」発行
- 平成12年 9月29日・・・「淀川水系流域委員会準備会議ニュース No. 2」発行

(配布先) ニュースレター配布・・・設置先は以下の通り。ただし、配布機関から、さらに関連機関に再配布していただいた機関もある。

表 ニュースレター配布先一覧

| | |
|---------|---|
| 近畿地方建設局 | けんせつ事業PRコーナー、河川部、淀川工事事務所、琵琶湖工事事務所、大戸川ダム工事事務所、木津川上流工事事務所、淀川ダム統合管理事務所、猪名川工事事務所、猪名川総合開発工事事務所 |
| 水資源開発公団 | 関西支社建設部 |
| 大阪府 | 池田土木事務所、茨木土木事務所、枚方土木事務所 |
| 兵庫県 | 土木部 |
| 京都府 | 土木建築部 |
| 滋賀県 | 河港課 |
| 奈良県 | 土木部 |
| 三重県 | 伊賀県民局 |

記者クラブ発表
(発表履歴)

- 平成12年7月24日・・・淀川水系河川整備計画の策定に向けて
7月26日 淀川水系流域委員会準備会議を開催
- 平成12年8月22日・・・淀川水系流域委員会
「淀川水系流域委員会準備会議ニュース」発行とホームページで意見募集
- 平成12年9月25日・・・淀川水系河川整備計画の策定に向けて
「第2回淀川水系流域委員会準備会議」を開催
- 平成12年10月16日・・・淀川水系河川整備計画の策定に向けて
「第3回淀川水系流域委員会準備会議」を開催

新聞掲載

- ・第1回淀川水系流域委員会準備会議 関連記事掲載 京都新聞(7/27)、読売新聞(7/27)
- ・第2回淀川水系流域委員会準備会議 関連記事掲載 京都新聞(9/29)
- ・淀川水系流域委員会委員公募のお知らせ(広告) 朝日新聞(10/3)、京都新聞(10/3)、産経新聞(10/3)、奈良新聞(10/3)、毎日新聞(10/3)
読売新聞(10/3)、伊勢新聞(10/4)

2 . 淀川水系流域委員会準備会議への意見等

第2回準備会議以降(9/29～10/17)、準備会議に寄せられた意見等は、電子メール(E-mail)で2通、ファックス(Fax)で16通、合計18通である(先着順に掲載)。

| | 発言者 (所属等) | 意見 | 聴取媒体 |
|---|--------------|--|--------|
| 1 | 無所属 | <p>はじめまして、今日新聞広告を見て是非意見を送ろうと思いメールを書いています。私は、河川敷の近くに住んでいますので、よく河川敷公園へいきます。いつも思っていることを以下に箇条書きいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 河川敷特に水際のホームレスが多い、水際がペットボトル、弁当のかすなどのゴミだらけ、建設省は公園の柵の外は注意しないのですか？学校では、児童に1人で河川敷公園へ遊びに行ってはいけないといわれています。これでは公園の意味がありません。 2) 犬の散歩のマナーが悪い。糞をとっていかない人が多い。 3) ラジコン飛行機をすべて禁止しないでほしい。最近では非常に安全な模型があり、電動で小型のものや風の力だけでとぶグライダーなどは規制してはいけないと思います。私も含めてたくさんの愛好家があります。できれば、水際に専用飛行場を作ったうえで公園内の規制をするくらいの配慮が必要だと思えます。実際、大分県別府市では市営の模型飛行機専用飛行場があるくらいですから。 <p>以上ですが、やはり個人のマナー意識に頼るところが多いとおもいます。3)に関しましては、外で遊ぶということの楽しさを、今の子供に伝える。良い機会となります。家にこもってテレビゲームばかりしているようでは、犯罪を犯す人間になってしまいます。ご理解ください。今の子供は外で遊ばない、遊べない、という状況です。我々大人が正しい健全な遊びの手本をみせるべきなのです。</p> | E-mail |
| 2 | 会社員 | <p>淀、桂川河川整備について 同上、河川整備が20年前に公示計画発表がされましたが(該当、淀、大下津町、水垂町、樋爪町)(関係世帯は700戸あります)事業実施が遅々として進まず。関係住民は非常に不安に思っています。早期の事業実施を推進して頂ける様、お願いいたします。</p> <p>河川敷地の公園化の整備について 淀樋爪町の河川敷が3年前に建設省で買収されました。ついては、公園敷地として最適に存じますので、公園計画の実施をお願い申し上げます。</p> <p>まちづくりについて、淀樋爪町の立ち退き、移転先の買収予定地が決定していますが、この土地の買収が遅れています。故にまちづくりの構想計画ができませんので、早期買収を住民一同が強く要望いたしております。</p> | Fax |
| 3 | 住民団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・私達は古代に「やまとは青山四方にめぐれる国」と称された奈良県に住んでおります。その美しい自然を育んだ「木津川」の水質保全が如何に重要かは身に滲みております。この木津川が桂川、宇治川と合流し、大阪湾に流入するまで、流域の人々に大きな影響を与えることを考えれば絶対無関心ではあり得ません。過去10年間水に関する二つの市民団体に関わってきた体験をふまえ、提言していきたく思います ・「淀川水系流域」の現状認識がまず先決です。したがって、建設省河川工事事務所の保有する情報の全面公開を求めます。 | Fax |
| 4 | 住民団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・関西の復権は、「淀川水系ルネサンス」から。 ・大・中・小の川がどこからも誰にも見えるようにしたい。(見えないものは無視されます) ・川は、都市の静脈であるが、そこには清浄と同時に「味わい」がほしい。(センスのいい川辺を) ・川と海の出会。川口にはわくわくする賑わいを。 ・川端の道(路)は公害車は禁止です。21世紀は。 | Fax |

| | 発言者 (所属等) | 意見 | 聴取媒体 |
|---|--------------|--|------|
| 5 | 無所属 | 河川水量は大きく見て不変といわれていますが、河川流量変化の激しい日本での治水、利水その他の長期的施しは必須のものと考えます。貴委員会準備会議地域住民代表として参画できれば幸いです。 | Fax |
| 6 | 無所属 | 河川敷にもっと野外音楽堂やスポーツ施設を多くしたり、ガレージ(公営)等を増やして、地域振興を活発にさせていただきたいと思っています。鉄道やトラック輸送だけではなく、昔のような河舟による輸送手段を復活してみるのには能率的かと思えます。 | Fax |
| 7 | 会社員 | <p>1. 委員会のあり方について</p> <p>1) 委員会の構成について 淀川部会の範囲が広すぎる。木津川と桂川は降雨・河状等の特性が異なり、特に木津川は山地荒廃と砂防の歴史があり、流域には広い範囲で中部地方の三重県が存在すること等から、地域住民の手で地域に相応しい河川整備計画を策定するためには木津川部会を設けるべきである。</p> <p>2) 委員の選定について 洪水と土石流災害等の脅威を認識し、安全な生活基盤形成のための治水・利水と、自然環境の保全との調和を考えることができる学識者・住民を委員とすべきである。</p> <p>2. 委員会に期待すること 河川整備計画に関係住民の意見を反映するのであれば、治水、利水、環境保全に関して関係住民が正しい認識を持たなければならない。従って、関係住民及びマスコミに対して治水、利水、環境保全の立場から、事業の必要性、効果、問題点等を学ぶシンポジウム(パネルディスカッションを含める)等の開催を期待する。 [理由] 治水を例とすると、マスコミはダム、河川改修、砂防の必要性、その効果を、ニュースとして取り上げないので、地域住民は治水の重要性を認識しない。 治水をなおざりにして、自然環境保全だけを重視した河川整備計画であるとする、氾濫区域、土石流危険区域の住民はいつの日にか不幸に見舞われるであろう。</p> <p>3. 河川整備に対する意見 河川整備基盤方針は河川法によれば河川審議会の意見を聞くが、住民意見を聞く規定はないのでは? 住民の意見を聞くのは河川審議会へ参考意見を具申するのが明確にされたい。 河川整備計画に対して地域住民の意見を求めるとすれば、河川整備基本方針を示すと共に、本委員会の最初の業務として、河川整備の基本理念を策定して地域住民に示さなければならない。 [理由] 今まで各地で「魚の登りやすい川造り」、「多自然型川造り」等が行われてきたが、断片的であり流域或いは地球環境的な視野で考え実施されたとは思えない。 地球環境問題として生物の多様性が重視される 21 世紀に向けての川造りは、健全な水循環、物質(有機質、栄養塩類)循環、土砂動態を考慮し、流域全体として生物の多様な生息・生育環境の保全・創成と、安全で快適な生活基盤の形成との調和を図ることを踏まえて、河川、湖沼ばかりでなく海岸、林野、都市部、農村部のあり方を考えた河川整備の基本理念が示されれば淀川水系として整合性のある河川整備計画を策定することができるであろう。</p> | Fax |
| 8 | 無所属 | 委員会のアピールを公開されること 環境を守ることは「水」が基本であることを行政で PR をし、住民でデモンストレーションができるような方法を委員会で検討を加え、具体化できればと思います。 | Fax |

| | 発言者 (所属等) | 意見 | 聴取媒体 |
|----|--------------|--|--------|
| 9 | 会社員 | <p>学識経験者を核としているので、公募委員の条件はむしろ一般住民(専門性を問わない)で良いのではないのでしょうか? 従事の公共工事の各委員会と同様の事例は避けるべきであると思います。</p> <p>委員会を今後重要視するのであれば、やはり欧米先進国(例 ライン川等)の実地見学は欠かせませんが、予算面もあり、それが困難な場合でも全国の有名水系(四万十川:四国)等の現地調査は欠かせません。水系は河川敷を含むものと考察致します。</p> <p>公共工事の予算及、進捗状況を地元住民には特に解り易く説明しなければいけないと思います。又、今後の公共工事は地元調整の技術がKeystoneと成ると考察致します。専門家だけが納得しても、住民がその事業を十二分に理解しないと、前には進まないと思います。(例 原子力発電新設等)</p> | Fax |
| 10 | 住民団体 | <p>総合的な水環境改善対策には行政と住民とのパートナーシップの構築が重要である。自治体により作られた協力体制の中で事業計画段階からの参加・参画と情報公開のしくみが求められる。</p> <p>今回の委員会は、この趣旨を積極的に取り入れられたので、大いに賛同します。</p> | Fax |
| 11 | 無所属 | <p>私は今回あるダム水際空間整備ワークショップに参加し、現地を見学しました。それで淀川水系流域の委員会の様子を知りたいと思いました。</p> <p>河川整備の重要なことは云うまでもありませんが、大阪府の国土利用計画法(第三法)案をみますと、大阪の土地利用の特性を生かしながら、周辺山系などの自然環境は保全につとめるとあります。(保全につとめるとの云様が逃げ道ですね)</p> <p>余野川ダムの重要性が70ヘクタールのみどりが失われることの代償であることに疑問を感じております。それは参加した方々の大抵の方の疑問でした。もっと余野川ダムの必要性について知りたいと思いますので傍聴は出来ませんが本委員会の討議のご様子及び配布される資料を毎回送っていただけませんか。ぜひ参考にして勉強したいので、よろしくご配慮お願い致します。</p> | Fax |
| 12 | 学生 | <p>平日だと準備会議や委員会の傍聴はできませんが、これからも注目したいと思います。部会では未成年者へ広報啓発してもらえるそうでうれしいです。11月18日第16回京都市中学校生徒社会科研究発表会で担当の社会科の先生と、第2回準備会議でとりあげてもらったことなどについて発表予定です。準備会議のことも報告します。他の学校の、河川の調べ学習をやっている学校にもよびかけて、意見があれば、そちらの庶務へ連絡を奨めようと思います。</p> | E-mail |
| 13 | 無所属 | <p>私は50年以上淀川の流れを目の前に生活して来ました。最近特に想う事はなぜ川の流れ、河川敷を人工的に改造してしまうのか。ドイツの様に自然と調和する計画がなぜ出来ないのか。昔の淀川は自然が心を和ましてくれました。もう人工的な改造は考えるべきだと思います。</p> | Fax |
| 14 | 会社員 | <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀、京都、大阪(奈良、兵庫)の各府県全域にわたって、各々の意見が反映されること ・各府県の自治会(町村内)、市民団体(例、ロータリークラブ、ライオンズクラブ等でも各自環境委員会等を設け、環境保全、環境改善に努力している。)NPO等にアンケート他の手段で意見を聞く。 ・河川整備全体を通じて、自然、保護、保全を中心とした、整備が望ましい。 | Fax |

| | 発言者 (所属等) | 意見 | 聴取媒体 |
|----|--------------|---|------|
| 15 | 会社員 | <ul style="list-style-type: none"> ・川空間が好きで、現在大川のそばに居住しています。見え隠れしながら流れる川。海のようにだだっ広くない節度のある河川空間。その安らぎがホットさせます。 ・川は、さわやかな水流・気流を生む「風のみち」でもあります。この「水流・気流」のみちはまた人びとの文化を育みました。淀川を文化という視点から見つめたい。 ・ここ数10年来、川は危ないところと、近づくことをやめた私たち。以前の人びとは川の危ないところ。安全なところをよく知りつくし、川と共にくらしていました。私も戦後間もなくの頃寝屋川で泳ぎました。年配の人に危ない個所を教えられながら…。川をよく知ろうとしない。川とのつき合い方を知らない私たちの暮らしぶりが、むしろ危険な社会体質とも言えます。 ・川のふるまい(自然のふるまい=自然の勝手)と人のふるまいとの関係をしっかり見定めること。「水のめぐりとめぐみ」をしっかりと享受できるような淀川流域をめざしましょう。 提案 毛馬閘門を公園にし、船着場(川の駅)をつくり、船運(物流・人流)を復活させ、川遊び、船遊びなど、人びとの「にぎわいの場」をつくりましょう。 淀川がにぎわえば(道の沿道がにぎわうように)、川の両岸は川を向き、活力のある水流・気流の両岸絵図が再び生まれるでしょう。 | Fax |
| 16 | 自営業 | <p>川の傍で農園をしている方など、無農薬でやって欲しいので、そういう要望を住民に知らせて欲しい。又植生が自然に委されている所では、土壌の成分を植物が吸っているであろうから、雨水はその植物で、ろ過されて川へ流入するように図って欲しい。それが川の生態系にも影響を及ぼすだろうから。コンクリート護岸にしてしまった所は仕方が無いが。せっかくの川である。水遊びに使いたいものだ。ある所からある地点まで貸しボートがあるというのも良い。今の若者には欠けている遊びである。高齢者には遊覧船があるのも良い。ある所には水質浄化の為、ホテイアオイ等水草を育てるのも良い。それらは地域の住民の人達と意見を交換すれば良いと思う。私たちの子どもの頃は川は泳ぐ所であり、小魚や貝を採って帰ったり、舟で渡るものであったりした。だけど、今の川は合成洗剤が泡立っていたりしたので、「へえ、昔の人は川で泳いだの、汚なあ」と云われてショックを受けたりした。今でも私は川の上流に行くと、手ですくって水を飲むが、友人達は絶対そんなことはしない。川の危険さも、楽しさも今の人は知らなすぎるのでエア・ポンプなどで酸素を送り込み、もっと浄化し、砂利をしゅんせつすべき。釣りをする人やアウトドアの用具店、舟に乗る人、河川敷でキャッチボールや貸し農園をしている人に意見を聞くべきだと思う。川に何を期待するのか、又利用する側としてどういう要望があるかを吸い上げるべき。あらゆる広範囲の年齢の人々を対象として意見を聞くべきと思われる。都市化している川のほとりでは、水質の汚れが目立つので、エアポンプや水草や、噴水等で浄化を図るべきである。すべての生活排水は緑の殖生を通して川へ、ろ過されて流れこむように。もちろん、空間があれば樹木を植えるべきで、森の中を淀川が流れていると云った景観に持っていくべきだと思う。もっと緑化し、川の浄化を図り、その傍に家もあり、公園も図書館や老健施設、ショッピングセンター等あるべきと思う。砂利や汚泥のしゅんせつをはかり、川辺で散策や遊びの空間を作って市民の安らげる場所へと持って行ってほしい。特に幼い子どもや青少年にとって、そういった自然環境は、健全な育成に不可欠である。人はコンクリートジャングルでばかりは生きられないものである。もっと市民の手を借りる必要もあると思う。</p> | Fax |

| | 発言者 (所属等) | 意見 | 聴取媒体 |
|----|--------------|---|------|
| 17 | 住民団体 | <p>1. 建設省の仕事の内容において一般的にわかりやすい部分と理解しにくい専門分野が混在するわけで教育用、家庭用、社会用、業務専門用と部門委員会を通してPRにつとめる必要もおこるとみる。</p> <p>2. 関係住民の意見の反映は良いが時として意見の対立が激しく調整の必要も多くあるとみる。人間的にも専門内容においても委員の交代を必要とする場合がおこるとみる。部会の中に予備委員を作っておくことも大切である。</p> <p>----- 母なる川・淀川。 その下流域に私は永年住んでいます。此处は大都会の中の下町。その住民の感覚を、地域医療の立場から見ますと、人類として存在に必要な空気・水などの恩恵や環境問題の重要性を忘れた行動が見られることがあります残念です。 また建設省のなさる仕事が地味なものも含め、いかに社会生活に役立っているか、しっかりとPRする必要性を感じています。</p> <p>結束力のある「淀川ネイチャークラブ」「十三あたりわたらの集い」の世話役として、流域委員会の委員候補として、立候補させていただきたいと思いましたが、これまで行ってきた「ふれあい教育」「町興し」「自然観察」に加えて、学校医・産業医・開業医で培った広報・調整・調査・推進役としての力が色々な機会を通して役立つのではないかと考えたのです。 コミュニティー誌「ザ・淀川」の利用も出来ると思います。現在淀川区には約18万人の人が居ます。私共の「十三あたりわたらの集い」の広報メンバーでもある南野佳代子氏が編集・発行する「ザ・淀川」は、淀川区の今と昔と未来を結ぶものとして、発行部数9万部。毎月、淀川区全世帯に無料で配布されています。</p> <p>提案 追加分</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 4月10日(4;よ・10;ど)を「淀川の日」にされては 2. 汽水城の特別指定地域の設置 および監視員の設置 3. 河川敷の棲み分け利用の調整 公園・水面利用・自然観察・グラウンドなど区域を決めて利用する 4. 支流が本流に入る部分の架橋 スポーツに関し堤防上の走路を利用する場合(駅伝・マラソン・トライアスロン等)迂回せずに通過可能とする 5. 河川敷の清掃・野草園の整備作業担当者の配分 6. 地域の花火大会の調整・公衆便所・堤防沿いの植樹 7. 交通関係者の討論会 淀川に架橋されている交通(道路・鉄道など)関係者によるもの 8. 工事予定報告会建設省の工事をどのように広報するか災害対策を含めた工事(消火ホース・街中設置など)予定 9. 学校教育の場に於ける建設省のPR 10. 淀川水城見学列車の旅など | Fax |
| 18 | 無所属 | <p>いづれの河川も、下流域の整備は進んでいますが上流域内については、殆どされていません。一度下流に流された土は再びもどる事はありません。「整備は上流から」これが私の持論です。</p> | Fax |